

香美市契約事務電子化事業委託業務に係る企画提案の審査要領

1 本審査要領の位置づけ

本審査要領は、香美市契約事務電子化事業委託業務公募型プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）に定めるもののほか、香美市契約事務電子化事業委託業務（以下「本業務」という。）の契約候補者を決定するために実施する公募型プロポーザルにかかる参加資格確認審査及び企画提案審査に関する審査方法、評価方法、審査基準等を定めるものである。

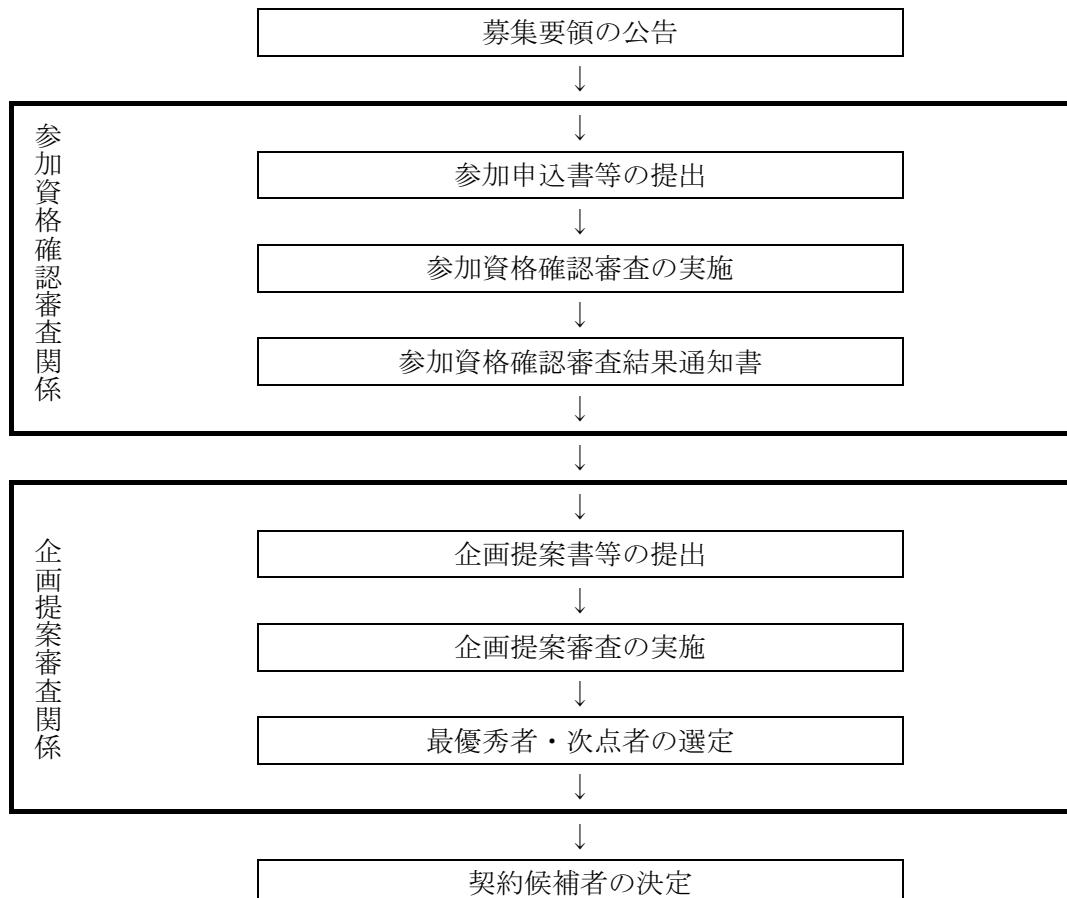
2 用語の定義

本審査要領で使用する用語は、募集要領で使用する用語の例による。

3 審査の進め方

審査は、参加申込書等により参加資格要件の該当性等を確認する「参加資格確認審査」と、企画提案書等の内容を評価する「企画提案審査」を行う。（表1参照）

表1 最優秀者・次点者選定までの流れ



4 審査体制

参加資格確認審査及び企画提案審査は、香美市契約事務電子化事業委託業務公募型プロポーザル審査委員会設置要綱（令和7年香美市告示第34号）に規定する審査会及び事務局が行う。なお、審査会の組織構成は、次のとおり。

委員長 副市長

委員 総務課長、企画財政課長、建設課長、上下水道局長、管財課長

事務局 管財課契約班

5 参加資格確認審査

(1) 審査方法

事務局は、募集要領に基づき提出された参加申込書等をもとに、下記（2）の審査基準により参加資格要件の審査を行う。審査の結果、参加資格要件を満たしていない場合は、参加資格を有すると認められないため失格とする。

(2) 審査基準

審査項目	審査基準
提出書類	提出を求めている書類がすべて揃っているか。また、必要事項がすべて記載されているか。
参加資格要件	参加資格要件を満たしているか。
同種業務実績（＊）の有無	国及び地方公共団体に対して、同種業務実績（＊）があるか。

* 「同種業務実績」とは、香美市契約事務電子化事業委託業務に係る企画提案要領3の（1）のア（入札参加資格の審査にかかる事務）又はイ（発注にかかる事務）の電子化のために、システムの構築にかかる業務を実施した実績をいう。

(3) 審査結果の通知

市は、参加申込書等を提出したすべての者に対して、電子メールにて審査結果を通知する。この際、参加資格を有すると認められた者に対しては、企画提案審査にかかる審査会による審査の開催日時及び開催場所、期日までの企画提案書等の提出を案内する。

6 企画提案審査

(1) 審査方法

ア 下記（2）の評価方法により、事務局及び審査会が審査を行う。

イ 事務局による審査は、書類審査とする。

ウ 審査会による審査は、企画提案者のプレゼンテーションを受けた後に、企画提案者に対してヒアリングを実施して行う。なお、非公開とし、企画提案書等を提出した者（以下「企画提案者」という。）が1者であっても実施するものとする。

エ 審査会による審査の所要時間は、企画提案者1者につき50分以内（プレゼンテーション30分以内、ヒアリング10分以内、委員評定10分以内）とする。

(2) 評価方法

下記の3項目について、事務局及び審査会が行った審査の評点合計により評価する。

ア 業務能力評価（配点15点）

事務局は、企画提案者が提出した業務実績確認書（様式2）、会社概要書（様式9）、業務実施体制（様式10）、業務責任者の経歴等（様式11）及び業務工程表（任意様式）の内容を確認し、下記（3）の審査基準により評価する。

イ システム機能評価（配点70点）

(ア) 事務局は、企画提案者が提出した機能要件一覧表（様式17）の内容を確認し、下記（3）の審査基準により評価する。

(イ) 審査会は、企画提案者が提出した企画提案書（任意様式）の内容を確認とともに、プレゼンテーション及びヒアリングにおける企画提案者の説明内容を踏まえ、下記（3）の審査基準により評価を行う。なお、この評価にかかる評点は、審査した委員長及び委員の評点合計の平均値（小数点未満切り捨て）とする。

ウ 運用・保守等評価（配点15点）

事務局は、企画提案書（様式13）及び提案価格見積書（様式14）の内容を確認し、下記（3）の審査基準により評価する。

（3） 審査基準

審査項目		審査基準	最高評点	
ア 業務能力評価	(ア) 業務体制評価	本業務を遅滞なく完了できるよう万全の体制が確立され、かつ、適切なスケジュールが組まれているか。	5	
	(イ) 業務責任者の経歴等	業務責任者として同種業務実績（＊）があり、円滑な業務遂行が可能であるか。	5	
	(ウ) 同種業務実績（＊）	同種業務実績（＊）からみて、本業務の成果が期待できるか。	5	
イ システム機能評価	(ア) 機能要件	機能要件一覧表の内容を満たす提案であるか。	20	
	(イ) プレゼンテーション及びヒアリング	a 提案課題1	(a) 直感的に利用できる操作性とユーザーインターフェースを備えているか。	10
			(b) 法令等の制度改正、機能強化及び不具合等への対応等、信頼性が確保されているか。	10
			(c) ニーズの変化や新技術への対応（発展性）は、現実的・具体的であるか。	10

	b 提案 課題 2	(a) 小規模な工事及び修繕の契約を希望する事業者の登録にかかる申請及び審査を行うことができるか。 (b) 小規模な工事及び修繕の契約を希望する事業者の情報を登録することができるか。	5 5
	c 提案 課題 3	事業者及び本市職員の利便性・業務の効率化が図られる効果的な提案であるか。	10
ウ 導入 及び運用・保守等評価	(ア) 運用・保守時間	次の要件を満たす提案であるか。 (a) システム稼働時間 平日 8：30～21：00 (b) ヘルプデスク受付時間 平日 8：30～17：15 (c) 保守業務受付時間 平日 8：30～17：15	5
	(イ) 導入及び運用保守等 見積額	導入に要する費用総額は、最小の経費で最大の効果が得られる金額であるか。 運用保守等に要する費用総額（10年間）の金額は、最小の経費で最大の効果が得られる金額であるか。	5 5
	合計		100

* 「同種業務実績」とは、香美市契約事務電子化事業委託業務に係る企画提案要領3の(1)のア（入札参加資格の審査にかかる事務）又はイ（発注にかかる事務）の電子化のために、システムの構築にかかる業務を実施した実績をいう。

(4) 最優秀者及び次点者の選定

- ア 審査会は、すべての提案の終了後に、会議を開催して最優秀者及び次点者を選定する。
- イ 最も高い評価の企画提案者が2者以上あるときは、システム機能評価が高い者を上位とし、システム機能評価も同じ評価である場合は、プレゼンテーション及びヒアリングによる評価で決定する。

ウ 企画提案者が1者の場合には、システム機能評価が42点以上である場合に限り、最優秀者として選定する。

(5) 契約候補者の決定並びにその通知及び公表

市は、審査会による最優秀者及び次点者の選定結果をもとに、契約候補者を決定し、企画提案審査を受けたすべての者に対して、その結果を通知するとともに、市ホームページに公表する。